

当基金の新型コロナウイルス感染症対策について

いつも当会館をご利用いただきましてありがとうございます。

当基金では、新型コロナウイルス感染症の感染予防、拡散防止対策として下記のように徹底します。

1. 基金職員の感染予防対策

- (1) 出勤時の検温、手洗い、手指のアルコール消毒の徹底
- (2) 事務室入室者の検温、手指のアルコール消毒の徹底、来訪者履歴の作成
- (3) 執務中のマスク着用の徹底
- (4) 事務室内の消毒・換気の徹底
- (5) その他
 - ①会議室利用時を除いて、表門は閉じさせていただきます。御用の方はインターホンを押してください。
 - ②多数の方が会議室を利用する際は、事務室のドアは閉めさせていただきます。
 - ③職員が、会議室等不特定多数の利用者がいるフロアに入室する際は、適宜手袋等を着用します。
 - ④館内清掃はアルコール消毒液を用いて行います。

2. 来館される方へのお願い

会館をご利用される皆様は、下記の点にご留意くださいますよう、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- (1) 来館前及び来館時は、体調の確認と検温をお願いします。
- (2) 来館される方は全員、マスクの着用をお願いします。マスクはご自身で準備してください。
- (3) 入館時は手指のアルコール消毒をお願いします。
- (4) 三密（密閉、密集、密接）を避け、大きな声での会話はお控えください。
- (5) 次のいずれかに該当する場合、入館はご遠慮いただいております。
 - ①37.5 度以上、または平熱より 1 度以上高い発熱がある場合
 - ②明らかな咳などの風邪症状がある場合、または同居している家族に発熱がある場合
 - ③2 週間以内に海外渡航歴のある場合、または渡航歴のある方や感染が確認された方と濃厚接触する機会があった場合

3. 会議・セミナー等の主催者様へのお願い

東京都より、新型コロナウイルスとの長期に渡る戦いを見据え、「感染症防止と経済社会活動の両立を図ること」、「新しい日常」の定着を目的として、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップが発表されております。

これに準じ、会館の利用にあたり感染予防対策を行う際の基本的な取組について、下記のように整理いたしました。

開催にあたり以下の内容をご確認いただき、万全の態勢を整えていただきますようご協力をお願い申し上げます。

（１）会議・セミナー等を計画する際の注意

- ・会議・セミナー等を計画する際は、三密（密閉、密集、密接）の状態を避けるため、参加者数の制限や、開催回数の調整等工夫すること
- ・会議室の規模に応じて、人と人との間隔（できるだけ2m）を確保できるよう、座席の配置や利用場所等に十分留意すること

（２）開催時の注意

①来館時

- ・参加者にマスク着用徹底の周知を図ること（着用していない方にはマスクの配布などに努める）
- ・非接触型機器などを活用して検温し、発熱者及び体調不良者に対しては入館を制限すること
- ・入口や会議室周辺にアルコール消毒液等を設置し、参加者の手洗い・手指消毒の徹底を図ること

②受付時

- ・来館時の混雑が懸念される場合は、時間制来場の導入等により混雑の緩和を図ること
- ・受付等の列は間隔（できるだけ2m）を空けるよう、主催者による行列の整理、立ち位置の目印を付すなどして、密を防止すること
- ・2階もしくは地下の会議室を使用する際は、身体に障害がある方を除き階段を利用すること

③施設利用時

- ・参加者に対し、手洗い・手指消毒の慣行に加え、三密（密閉、密集、密接）の防止、大声の会話を慎むよう適宜アナウンスすること
- ・扉や窓などを開けたうえで、扇風機等を使用するなど、施設内の定期的な換気を行うこと

- ・不特定多数の方が触れる場所・器具等（ドアノブ、手すり、ソファ、エレベーターのボタン等）は、アルコール消毒液等を用いてこまめに清掃・消毒を行うこと
- ・参加者等に対する書類などの配布は手渡しではなく、据え置き方式で配布すること
- ・受付など人と人の対面が想定される場所では、フェイスガード等適宜飛沫防止策を講じること
- ・事務局に問い合わせ等がある場合は、まず内線電話にて確認すること
- ・喫煙所の利用は、4名までとすること

④終了時

- ・不特定多数の方が触れる場所・器具等（ドアノブ、手すり、ソファ、エレベーターのボタン等）、使用した机・椅子はアルコール消毒液等を用いて消毒を行うこと（※トイレは原則除く）
- なお、アルコール消毒液・拭き取り用のペーパータオル等は基金で用意し、そこで出たごみは基金で廃棄します。

⑤ごみの廃棄

- ・ごみの各自持ち帰りを徹底すること
- ・主催者側がごみを回収する場合は手袋・マスクを着用し、回収後は必ず石けんで手を洗ったうえで、手指消毒を徹底すること

（３）主催者側スタッフへの注意

- ・出勤前の検温や新型コロナウイルス感染症を疑われる症状の有無を確認すること
- ・体調不良の場合は休養を促し、職務中に体調不良となった場合には、直ちに帰宅させ自宅待機とする等相応の対応を図ること
- ・職務中のマスク着用とともに、各所に消毒備品等を設置し、手洗いや手指消毒を徹底すること
- ・スタッフ間で、できるだけ2mの距離を保てるよう、人員配置に配慮すること
- ・控室利用の場合には、人数を調整し座席間のスペースを十分にとり、できる限り常時換気を行うこと
- ・スタッフ同士が共有しなければいけない物品等（テーブル、椅子等）は、定期的に消毒すること